

宇和島市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2及び宇和島市人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、宇和島市の人事行政の運営等の状況の概要について、公表します。

1 任免

(1) 採用の状況

平成29年度実績

(単位：人)

上級行政事務	初級行政事務	医師	看護師	保健師・助産師	医療技術職
11	1	21	31	2	8
介護員					計
5					79

(2) 退職の状況

宇和島市職員の定年等に関する条例により、一部の職員を除いて定年年齢は60歳とし、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職することとなります。

平成29年度実績

(単位：人)

定年退職	定年前退職	計
30	48	78

2 人件費

(1) 人件費の状況（普通会計決算）（歳入歳出決算書及び地方財政状況調により）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 28年度の人件費率
	(30.1.1)	A		B	B/A	
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	77,329	42,610,409	789,786	5,516,708	12.9	13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	545	2,089,714	227,794	826,947	3,144,455	5,770

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	27年	28年	29年
宇和島市	95.4	95.3	95.1
類似団体	97.9	98.1	98.0
全国市平均	98.7	99.1	99.1

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宇和島市	43.3 歳	313,552 円	352,423 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宇和島市	51.7 歳	334,950 円	351,154 円
うち 学校給食員	53.0 歳	347,300 円	361,394 円
うち 用務員	56.3 歳	341,567 円	349,067 円
うち 自動車運転手	45.3 歳	307,575 円	340,425 円
国	50.7 歳	286,817 円	328,637 円

(注) 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		宇和島市	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	186,524 円	総合職 183,700 円 一般職 179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	152,090 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	240,275 円	339,238 円	367,622 円	395,150 円
	高 校 卒	— 円	293,550 円	336,680 円	360,940 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	332,250 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

4 一般行政職の級別職員数等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	6	1.5
6 級	課長、支所長	30	7.5
5 級	課長補佐	55	13.7
4 級	係長、専門員	97	24.2
3 級	係長、主任	122	30.4
2 級	主査	42	10.5
1 級	主事、技師、事務員、技術員	49	12.2
合計		401	100.0

一般行政職とは、本庁及び支所等で一般事務を行い、国家公務員でいう行政職（一）給料表が適用される職員のことをいいます。

(注) 1 宇和島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇和島市		国	
1人当たり平均支給額 (29年度)		—	
1,528 千円			
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算：5～15%		・役職加算：5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

宇和島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
※退職手当調整額			※退職手当調整額		
職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、 在職期間のうち、その月額の高いほうから 60月分の合計額を加算			職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、 在職期間のうち、その月額の高いほうから 60月分の合計額を加算		
※定年前早期退職特例措置 2～20%加算			※定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 19,787 千円					

(注) 支給率は平成26年7月1日以降の率である。

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	489 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	488,880 円

(注) 地域手当とは、民間における賃金・物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給される手当です。

(平成18年4月1日より、従来の調整手当が地域手当に改変され、支給率等も変更されています。)

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	448 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	9,323 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	8.0 %		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事した職員	感染症の防疫作業	半日2,000円 1日4,000円
行旅死亡人処理手当	生活支援課等でケースワーカー業務に従事する職員	行旅死亡人の処理作業	1件8,000円
野犬・畜犬等取扱手当	生活環境課等で野犬の捕獲・処理業務に従事した職員	野犬の捕獲及び処理業務	1日300円
汚物処理手当	生活環境課等に動物糞、犬・猫等の死体処理に従事した職員	犬・猫の死体処理業務	1件400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	65,341 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	136 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		67,470 千円	235,088 円
住居手当	借家居住者上限 27,000円	同じ		36,131 千円	271,659 円
通勤手当	①交通機関利用者 定期券購入代金相当額 (限度額55,000円) ②交通用具使用者 2~5km:2,000円 5~10km:4,200円 10~15km:7,100円 15~20km:10,000円 20~25km:12,900円 25~30km:15,800円 30~35km:18,700円 35~40km:21,600円 40~45km:24,400円 45~50km:26,200円 50~55km:28,000円 55~60km:29,800円 60km以上:31,600円	同じ		27,732 千円	73,559 円
管理職手当	管理職員に対し支給 課長補佐級 26,000円 課長級 40,000円 部長 50,000円	異なる	支給額の相違	50,320 千円	396,224 円
宿日直手当	宿日直業務従事に対し支給 ・医師 宿直・日直:20,000円 ・病院勤務の医師以外 6,500円 ・その他の職員 4,200円			289 千円	48,083 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住所を移転し、同居していた配偶者と別居する事となった職員で、市長の認めた者に対し支給 月額30,000円。距離に応じて加算あり。 8,000円~70,000円	同じ		912 千円	456,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額	
給料	市長	855,000	円
	副市長	678,000	円
	教育長	597,000	円
報酬	議長	437,000	円
	副議長	373,000	円
	議員	354,000	円

区分		支給割合	
給料	市長	3.30	月
	副市長	3.30	月
	教育長	3.30	月
報酬	議長	3.30	月
	副議長	3.30	月
	議員	3.30	月

（15%の加算措置あり）

区分		算定方式	1期の手当額	支給時期
退職手当	市長	月額×在職月数×45/100	18,468,000 円	任期满了の都度
	副市長	月額×在職月数×27/100	8,786,880 円	
	教育長	月額×在職月数×24.3/100	6,963,408 円	

（注）「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

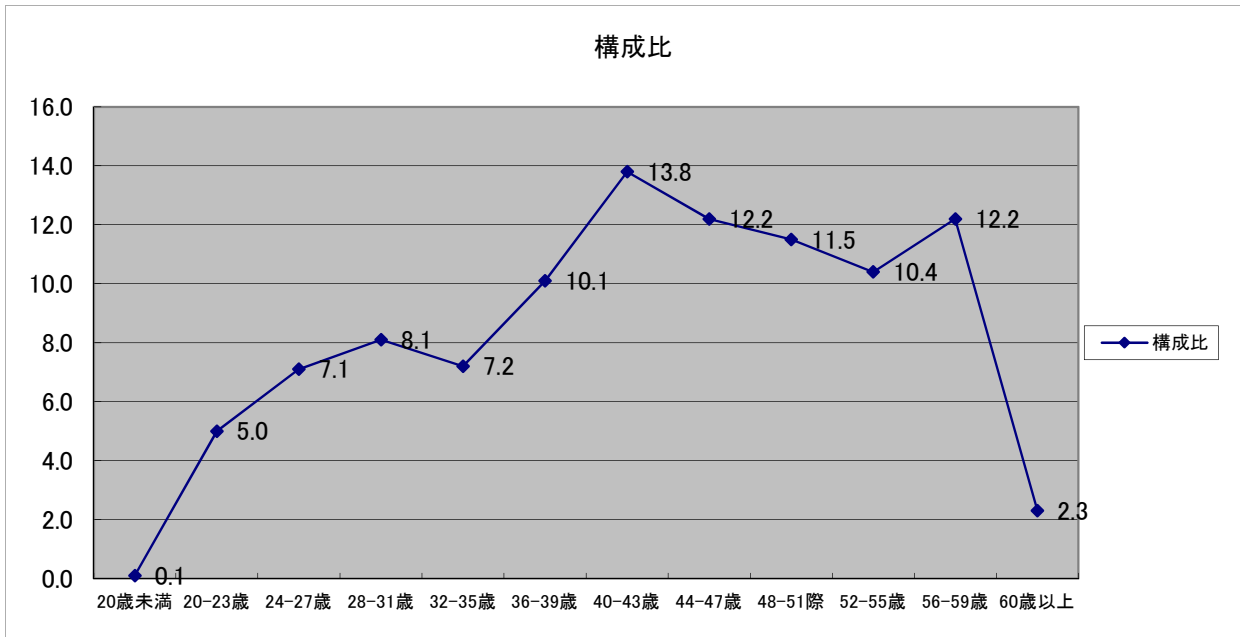
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年度	平成30年度		
普通会計部門	議会	7	7		
	総務	117	110	△ 7	事務の統廃合縮小 欠員不補充
	税務	45	44	△ 1	
	労働	1	1		
	農林水産	49	49		
	商工	13	16	3	業務増
	土木	50	52	2	業務増
	民生	134	135	1	勤務実態に応じた分類修正
	衛生	47	47		
	計	463	461	△ 2	
	教育部門	82	79	△ 3	勤務実態に応じた分類修正
	消防部門				
	小計	545	540	△ 5	
業公会計部門	病院	707	726	19	法令基準の充足
	水道	37	37		
	下水道	8	8		
	その他	83	87	4	業務増
	小計	835	858	23	
合計		1,380	1,398	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.79 人
		[1,694]	[1,694]		

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	70人	99人	113人	101人	141人	193人	170人	161人	145人	171人	32人	1,398人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	501	481	469	463	461	△ 40 (△8.0%)
教育	94	84	85	82	79	△ 15 (△16.0%)
警察						
消防						
普通会計計	595	565	554	545	540	△ 55 (△9.2%)
公営企業会計計	791	793	807	835	858	67 (8.5%)
総合計	1,386	1,358	1,361	1,380	1,398	12 (0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,158,146	447,819	228,543	10.6	10.7

(注) 職員給与費には資本勘定支弁職員分48,483千円を含まない。

区分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	37	146,374	22,712	58,205	227,291	6,143

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道局職員	47.3 歳	342,063 円	511,917 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇和島市(水道事業)			宇和島市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均支給額(29年度)		
1,573 千円			1,528 千円		
(28年度支給割合)			(28年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.80 月分		2.60 月分	1.80 月分	
(1.45) 月分	(0.85) 月分		(1.45) 月分	(0.85) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

宇和島市(水道事業)			宇和島市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	退職者無し		1人当たり平均支給額	19,787 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	— 円

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	2,404 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	77,548 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	83.8 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理のため外勤した職員	滞納整理業務	日額250円
給水停止手当	給水停止業務に従事した職員	給水停止業務	1件当たり600円
現場作業手当	漏水防止等のため外勤する職員	現場作業業務	月額3,500円
現場監督手当	工事設計、現場監督業務に従事する職員	工事設計、現場監督業務	月額3,500円
待機手当	突発事故等に対応するため待機を命ぜられた職員	待機	待機する曜日及び期間に応じて定められた日額400円から6,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	9,400 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	303 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		4,290 千円	214,500 円
住居手当	借家居住者上限27,000円	同じ		2,159 千円	269,925 円
通勤手当	①交通機関利用者 定期券購入代金相当額（限度額55,000円） ②交通用具使用者 2～5km:2,000円 5～10km:4,200円 10～15km:7,100円 15～20km:10,000円 20～25km:12,900円 25～30km:15,800円 30～35km:18,700円 35～40km:21,600円 40～45km:24,400円 45～50km:26,200円 50～55km:28,000円 55～60km:29,800円 60km以上:31,600円	同じ		1,963 千円	57,744 円
管理職手当	管理職員に対し支給 課長補佐級26,000円 課長級40,000円 部長50,000円	同じ		2,496 千円	416,000 円
宿日直手当	宿日直業務従事に対し支給 ・医師 宿直・日直:20,000円 ・病院勤務の医師以外 6,500円 ・その他の職員 4,200円			— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住所を移転し、同居していた配偶者と別居する事となった職員で、市長の認めた者に対し支給 月額30,000円。距離に応じて加算あり。 8,000円～70,000円	同じ		— 千円	— 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 14,732,752	千円 △ 960,994	千円 7,651,036	% 51.9	% 51.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 739	千円 2,777,828	千円 1,507,142	千円 1,082,398	千円 5,367,368	千円 7,263

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	41.9 歳	460,433 円	1,127,076 円
看 護 師	40.6 歳	299,607 円	385,077 円
事 務 職 員	40.9 歳	292,662 円	342,657 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇和島市（病院事業）		宇和島市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（29年度） 1,465 千円		1人当たり平均支給額（29年度） 1,528 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分		勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

宇和島市（病院事業）			宇和島市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	8,719 千円		1人当たり平均支給額	19,787 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	— 円

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	728,857 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	1,364,901 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	72.3 %		
手当の種類（手当数）	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	①病院の結核及び感染症病棟に勤務する職員 ②病院の放射線科に属する職員 ③ボイラー管理を行う職員	①結核及び感染症病棟における患者の看護その他患者に接近する業務 ②放射線科に属する業務 ③ボイラー管理業務	月額 230円
病理細菌取扱手当	病院の臨床検査科又は病理診断科において、病理又は危険である細菌の検査に従事する職員	病院において行う病理又はコレラ、赤痢等危険である細菌の検査業務	月額 230円
研究手当	病院に勤務する医師 ①院長、副院長及び医監 ②科長及び副科長 ③医長 ④医員	医師の研究	①月額 給料の100% ②月額 給料の95% ③月額 給料の90% ④月額 給料の50%
救急医療等業務手当	①病院に勤務する管理職である医師 ②病院に勤務する管理職である看護師及び医療技術員	正規の勤務時間外において行う救急医療等の業務	①1回 14,000円から43,000円まで ②1回 6,000円から18,000円まで
夜間看護等手当	①病院で深夜に勤務する看護師等 ②病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員 ③介護老人保健施設で深夜に勤務する看護師又は介護職員	①③正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日午前5時までの間）において行われる看護又は介護等の業務 ②救急患者若しくは分娩に対処するために命を受け自宅等で待機中に呼出しを受けて、正規の勤務時間以外の時間において行った1時間以上の手術等の業務	①1回 2,000円から6,800円まで ②1回 1,240円 ③1回 6,800円
待機手当	病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員	救急医療のために命を受けて行う待機	1回 800円から6,500円まで
老人保健施設従事手当	医師である職員	オレンジ荘及びふれあい荘の診療業務	月額 50,000円まで
夜間呼出手当	病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員 ①医師 ②医師以外	業務のため、夜間（午後10時から午前5時まで）に呼出しを受けて行う時間外勤務	①1回 3,500円 ②1回 400円
診療応援手当	病院に勤務する医師	所属する病院以外の宇和島市立病院における応援業務	半日 25,000円 1日 35,000円
待機呼出分娩手当	病院に勤務する医師	勤務時間外に待機し、呼出しを受けて従事する分娩業務	1回 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	426,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	577 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		61,053 千円	235,727 円
住居手当	借家居住者上限 27,000円	同じ		53,459 千円	281,364 円
通勤手当	①交通機関利用者 定期券購入代金相当額（限度額55,000円） ②交通用具使用者 2～5km:2,000円 5～10km:4,200円 10～15km:7,100円 15～20km:10,000円 20～25km:12,900円 25～30km:15,800円 30～35km:18,700円 35～40km:21,600円 40～45km:24,400円 45～50km:26,200円 50～55km:28,000円 55～60km:29,800円 60km以上:31,600円	同じ		27,815 千円	75,791 円
管理職手当	管理職員に対し支給 課長補佐級 26,000円 課長級 40,000円 部長 50,000円	同じ		80,789 千円	807,887 円
宿日直手当	宿日直業務に従事した場合支給 医師（歯科医師を含む） 宿直： 20,000円 日直： 20,000円 医師以外 宿直： 6,500円 日直： 6,500円			64,061 千円	424,242 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住所を移転し、同居していた配偶者と別居する事となった職員で、市長の認めた者に対し支給 月額30,000円。距離に応じて加算あり。 8,000円～70,000円	同じ		— 千円	— 円

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

職員の勤務時間は1週間当たり38時間45分で、公務の運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除き、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。この間、休憩時間を1時間取得することとなっております。

(2) 休暇の状況

① 年次有給休暇

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、残日数は、翌年に20日を限度に繰り越すことができます。

平成29年度中（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

本庁及び水道局 9.3日

平成29年度中（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

病院局 7.2日

② その他の休暇

負傷や病気による療養、選挙権の行使、結婚・出産などの規則で定める事由に該当する場合には、有給の休暇を付与しています。また、職員の配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は障害のための長期的介護を必要とする場合には、無給の休暇を付与しています。

③ 育児休業

職員が3歳に満たない子を養育するため、育児のために休業することが認められる制度です。なお、育児休業をしている間は、給与は支給されません。

平成29年度中取得者 22人

④ 部分休業

職員が3歳を満たない子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲で、勤務しないことが認められる制度です。部分休業をしている時間については、給与が減額されます。

平成29年度における部分休業者数は、1人です。

⑤ 育児短時間勤務

職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために短時間勤務することが認められる制度です。育児短時間勤務をしている期間については、給与が減額されます。

平成29年度中取得者 6人

⑥ 自己啓発等休業

職員が大学等過程の履修又は国際貢献活動を行う場合、2年間（国際貢献活動は3年間）を限度に休業することが認められる制度です。

平成29年度における自己啓発休業者数は、0人です。

10 分限及び懲戒処分

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は、免職、休職降任、降級があります。

平成29年度処分件数 38件

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うより、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、停職、減給、戒告があります。

平成29年度処分件数 2件

11 服務規律保持のための取り組み状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

宇和島市では、市民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。また、職員の非違行為については、「懲戒処分の指針」により、懲罰で対応することとしています。

12 人材育成の取り組み状況及び研修の状況

平成30年4月に「宇和島市人材育成基本方針」を全面的に見直し、職員が、本市が直面している大きな課題に取り組み、かつ、様々な分野における市民サービスの維持向上を図るために、市民の声に耳を傾け、市民のために考え、責任を持って行動し、成果を残すことができる、市民から「信頼される職員」として成長していけるよう、人材育成に努めていきます。

また、新たに「宇和島市研修計画」を策定し、各階層や目的に応じた研修を効果的に実施することにより、「信頼される職員」の実現に向けて、職員一人ひとりの意識改革及び自律性・主体性の高揚を図っていきます。

平成29年度 市町村職員中央研修所等 7人

愛媛県研修所 51人（ステージアップ研修35、階層別研修10、その他6人）

なお、病院局においても、各各施設内で勉強会・研修会を計画的に実施し、積極的な参加を促しています。また、職種別に開催される施設外での研修会・学会等への参加支援も積極的に行い、個別の資格取得や専門性の向上につなげています。

13 勤務成績の評定状況

人事評価システムを効果的かつ適正に運用するために、「人事評価実施要領」により年2回勤務成績の評定を行っています。

1.4 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

① 職員健康診断

職員の健康保持の増進と疾病のため、労働安全基準法に基づき、各種健康診断、メンタルヘルス対策等を実施しています。平成29年度は、健康診断（758人受診）を実施し、検診結果に基づき、必要に応じて保健師による健康診断も行っています。

② 共済組合への負担金

地方公務員等共済組合法に基づき、組合員等の相互救済を図るため、短期給付、長期給付等の事業が愛媛県市町村職員共済組合、愛媛県公立学校共済組合で実施されており、その費用を職員と市がそれぞれ1/2ずつ負担しています。

平成29年度負担金	愛媛県市町村職員共済組合	1,782,374千円
	公立学校共済組合愛媛県支部	16,479千円

③ 愛媛県市町村職員互助会への負担金

愛媛県市町村職員互助会は、愛媛県内の市町職員の福利厚生事業等を目的に設立され、給付事業等を実施されており、その費用を職員と市が1/2ずつ負担しています。

平成29年度負担金	愛媛県市町村職員互助会	10,418千円
-----------	-------------	----------

(2) 公務災害の発生状況

公務上の災害又は通勤による災害に対する補償等については、地方公務員災害補償基金愛媛県支部が実施しています。

平成29年度認定件数 11件

(3) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができるとされています。

平成28年度措置要求件数 0件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益処分を受けた場合は、公平委員会に対して、不服申し立てをすることができますとされています。

平成28年度申し立て件数 0件